



人事行政の運営などの状況を公表

市の人事行政の運営などの状況について、次の通り公表します。この他の詳細は、市ホームページに掲載しています。

問 総務課人事班 ☎73-0084

職員の任免および職員数

▼令和3年度の採用者数

職種名	採用者数	再任用
一般行政職	8人	6人
保健師		1人
幼稚園教諭		1人
医師	3人	
臨床検査技師	1人	
介護福祉士	2人	
看護師		2人
准看護師		1人
合計	14人	11人

※令和3年4月1日付けの採用者数。

▼令和2年度中の退職者数(退職事由別)

職種名	定年	普通退職など	再任用満了	計
一般行政職	6人	10人	5人	21人
保育士			1人	1人
保健師	1人			1人
幼稚園教諭	1人			1人
薬剤師		1人		1人
看護師	3人	4人		7人
准看護師	2人			2人
合計	13人	15人	6人	34人

▼一般行政職員の職員数

主事・主事補(1級)	15人 (6.2%)	主任主事(2級)	53人 (21.8%)
副主査(3級)	32人 (13.2%)	主査補(4級)	49人 (20.1%)
主査(5級)	43人 (17.7%)	副主幹(6級)	25人 (10.3%)
課長・主幹(7級)	26人 (10.7%)	合計	243人

※()内は構成比。職員数は令和3年4月1日現在で、条例に基づく給料表の級区分によるもの。技能労務職、保育士などは含まない。

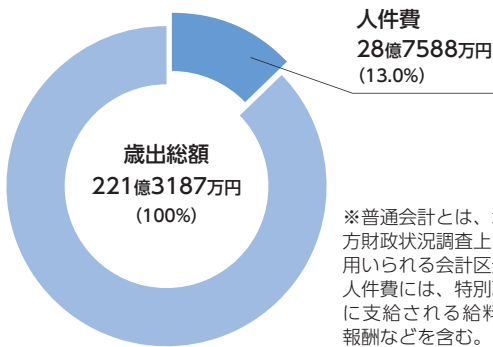
▼部門別の職員数と主な増減理由

部門	職員数 令和3年度	対前年 増減数	主な増減理由
一般行政	135人	▲8人	欠員の不補充
福祉	87人	▲4人	欠員の不補充
教育	44人	▲1人	欠員の不補充
公営企業など	183人	3人	欠員の補充
合計	449人	▲10人	

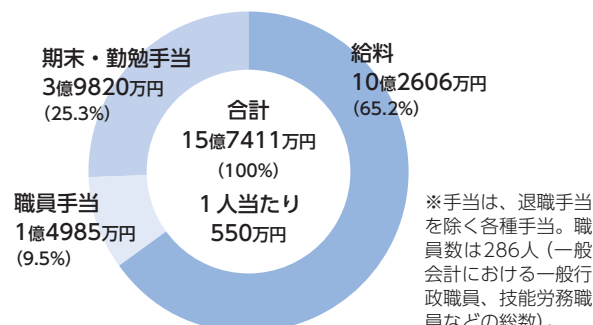
※令和3年4月1日現在。公営企業など部門の内訳は、病院、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療。

給与

▼人件費の状況(令和2年度普通会計決算)



▼給与費の状況(令和3年度一般会計予算)



▼平均給料月額と平均年齢

《一般行政職》

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	312,905円	367,471円	40.9歳
千葉県	305,251円	409,890円	40.4歳

《技能労務職》

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
匝瑳市	289,850円	305,275円	54.0歳
千葉県	304,686円	363,931円	53.3歳

※令和3年4月1日現在。給与月額は、給料および職員手当(期末手当、勤勉手当、退職手当を除く)の合計額。

▼初任給の額

《一般行政職》

区分	大学卒	高校卒
匝瑳市	188,700円	154,900円
千葉県	188,700円	154,900円

※令和3年4月1日現在。



▼職員手当

主な手当の種類と内容

区分	内容															
扶養手当	・子…1人10,000円 ・子以外…1人6,500円 ※16歳から22歳までの子は1人5,000円加算。															
住居手当	・借家の場合…家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ※家賃16,000円を超えるものに限る。															
通勤手当	・公共交通機関を利用する場合…運賃など相当額 ・自動車などを使用する場合…使用距離に応じて 2,800円～32,100円															
地域手当	医師のみ16%															
期末手当 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【期末手当】</th> <th>【勤勉手当】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> </tbody> </table> ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり。		【期末手当】	【勤勉手当】	6月期	1.275月分	0.95月分	12月期	1.275月分	0.95月分	計	2.55月分	1.90月分			
	【期末手当】	【勤勉手当】														
6月期	1.275月分	0.95月分														
12月期	1.275月分	0.95月分														
計	2.55月分	1.90月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【自己都合】</th> <th>【勤奨・定年】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table> ※定年前早期退職特例措置として2%～20%を加算。		【自己都合】	【勤奨・定年】	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	【自己都合】	【勤奨・定年】														
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分														
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分														
勤続35年	39.7575月分	47.709月分														
最高限度額	47.709月分	47.709月分														

※令和3年4月1日現在。

時間外勤務手当

区分	令和2年度	令和元年度
支給総額	5,457万円	9,753万円
支給対象職員 1人当たり支給年額	230,253円	422,201円

※各年度一般会計決算。令和2年度は千葉県知事選挙事務などを含み、元年度は参議院議員選挙事務などを含む。

▼特別職の報酬など

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	780,000円 (702,000円)	6月期 2.175月分(2.06625月分) 12月期 2.175月分(2.06625月分) 計 4.35月分(4.1325月分)
副市長	665,000円 (631,750円)	
教育長	605,000円 (574,750円)	

※令和3年4月1日現在。市長、副市長および教育長の給料月額は、市長10%、副市長5%および教育長5%の減額措置を実施。また、市長、副市長および教育長の期末手当の支給月数は、5%の減額措置を実施。表中()内は、減額措置による減額後の額・月数。

区分	報酬などの月額	期末手当
議長	390,000円	6月期 2.2月分 12月期 2.2月分 計 4.4月分
副議長	360,000円	
議員	335,000円	

勤務時間、勤務条件

▼勤務時間と休日

1週間の勤務時間…38時間45分

1日の勤務時間…7時間45分(8時30分～17時15分)

休日…土・日曜日、祝日、年末年始

※勤務時間および休日は、勤務形態などにより異なる場合があります。

▼休暇

職員の取得可能な休暇には、年次有給休暇の他、療養休暇、特別休暇、看護休暇があります。

▼育児休業

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
令和2年度中に 育児休業した職員	15人	0人	0人

※育児休業は、子どもが3歳に達する日まで取得可。部分休業は、子どもが小学校就学の始期に達するまで取得可。育児短時間勤務は、子どもが小学校就学の始期に達するまで選択可。いずれも無給。

分限および懲戒処分

▼分限処分

処分の種類	降任	免職	休職
令和2年度中に 処分を受けた職員	0人	0人	6人

※分限処分は、職員が職責を十分に果たすことができない場合に、公務能率の維持を目的として行うもの。休職6人の事由は、心身の故障のため長期療養を必要としたもの。

▼懲戒処分

令和2年度中に、戒告、減給、停職、免職の処分を受けた職員はいませんでした。

※懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行うもの。

人事評価

市では、4月1日～翌年3月31日を評価期間として「能力評価」(職務を遂行する中で職員が発揮した能力の程度を評価)と「業績評価」(職員があらかじめ設定した業務目標の達成度を評価)を実施しています。

服務、研修、福利厚生など

法令に基づき「信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等の従事制限等」の義務規定・禁止規定が定められています。また、研修への参加や職員の適正な退職管理に取り組んでいる他、福利厚生のための共済制度や各種厚生事業、健康管理、公務災害補償などがあります。